

内航船省エネルギー格付制度の概要

- 申請者（船舶の所有者、運航者、造船所、船舶を利用する荷主等）の希望に応じ、国交省が内航船の環境性能を「見える化」（評価）する制度。
- 申請事業者は、格付によって客観的に船舶の環境性能が評価されることで、環境対策に関心のある荷主や消費者等へ、環境性能のよい船舶を建造、運航していること等PRが可能。
- 本制度の普及等を通じて、地球温暖化対策計画における内航海運のCO2排出量削減目標（2030年度において、2013年度比157万トン削減）の達成を目指す。

燃費のいい船を所有しているのので、荷主や消費者に環境性能がよいことをPRしたい！



申請者（船舶の所有者、運航者、造船所、船舶を利用する荷主等）は、海事局へ船舶の格付及びロゴマークの使用許可を申請

申請内容を審査後、格付を付与し、ロゴマークの使用を許可



国土交通省
海事局
海洋・環境政策課

格付の種類

申請船の環境性能を、基準値より何%改善しているかに応じて、星1つ～5つで評価を行います。

改善率	0%以下	0%～5%未満	5%以上10%未満	10%以上15%未満	15%以上20%未満	20%以上
評価	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★

ロゴマーク

船体や名刺、ホームページ等で活用できる右図のようなロゴマークの使用することができます。

